

生田緑地マネジメント会議  
の設立に向けて

平成 23 年 10 月

川崎市総合企画局  
公園緑地まちづくり調整室

---

---

# 目 次

## はじめに

### 1. 生田緑地の管理運営に関する現状と課題

- (1) 管理運営に関する現状
- (2) 管理運営に関する課題

### 2. 協働のプラットフォームの構築に向けて

- (1) 生田緑地ビジョンの基本的考え方
- (2) 生田緑地ビジョンの基本理念と6つの基本方針
- (3) 生田緑地ビジョンにおける協働のプラットフォームの構築

### 3. 生田緑地マネジメント会議設置のねらい

### 4. 生田緑地マネジメント会議の概要

- (1) 設置の目的
- (2) 構成員
- (3) 構成者の役割
- (4) コーディネーターの設置
- (5) 議題

### 5. 準備会

- (1) 会議設置に向けた進め方
- (2) 準備会の目的
- (3) 準備会構成員
- (4) コーディネーターによる運営

### 6. 運営ルールづくり

- (1) 運営ルールの骨子（案）

### 7. 準備会のスケジュール（案）

---

## はじめに

生田緑地は、昭和 16 年（1941）年に川崎都市計画緑地第一号として指定された緑地であり、川崎市の北西部、多摩丘陵の一角に位置する市内随一の緑の宝庫です。

平成 23 年 3 月に、誰もが共有できる生田緑地のめざすべき将来像を示す構想として、「生田緑地ビジョン」を策定しました。

「生田緑地ビジョン」では、豊かな自然環境の中に文化施設等が立地する生田緑地の魅力をより一層高めるため、自然を守り育む、施設の魅力を高める、効果的・効率的に管理運営する、多様な主体の輪を広げる、周辺と協力しあう、魅力を発信するという、6つの基本方針を設定しました。

このうち、「基本方針 4 多様な主体の輪を広げる」の中の「（1）協働のしくみをつくる」において、推進施策として「協働のプラットフォームの構築」が示されています。この「協働のプラットフォーム」の具体的なしくみとして「生田緑地マネジメント会議」を設置します。

川崎市では、平成 17 年 4 月に自治基本条例を策定し、自治運営の基本原則の一つとして、協働の原則を位置付けています。

また、市が進めるまちづくりの基本方針である新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」では、9つの重点戦略プランの1つ「憩いとうるおいの環境づくり」の中の施策計画「生田緑地の整備」において、「協働のプラットフォーム構築に向けた生田緑地マネジメント会議の設置・運営」が位置付けられています。

このような位置付けのもと、マネジメント会議の運営にあたっては、子どもからお年寄りまで多くの市民に親しまれている生田緑地について、その運営を市民と行政が協働で担うことによって、市民にとってより良い公共的サービスの提供を行っていくということを意識することが大切です。

都市における緑が失われる中で、公園緑地が担う役割は生物多様性の維持・復元、地球温暖化やヒートアイランド現象の緩和、良好な都市環境の形成など益々重要になっています。さらに、公園がどのように地域に貢献できるのかを考えていくことも必要と言えます。

2011 年 3 月の東日本大震災以降、消費型のライフスタイルの見直しなどと共に、改めて都市における公園や緑の役割が注目されています。このような中で、マネジメント会議という新たな協働のプラットフォームにおいて、生田緑地が、人と自然、人と人をつなぐ場として何ができるのかを考え、生田緑地の新たな価値や魅力を発見し、貴重な地域資源として次世代に伝えていくことができればと考えています。

本資料は、生田緑地マネジメント会議設立に向けた本市の基本的な考え方をとりまとめたものであり、これを基に、マネジメント会議のあり方の検討や運営のルールづくりなどを、市民と行政の協働により進めていこうとするものです。

---

## 1. 生田緑地の管理運営に関する現状と課題

### (1)管理運営に関する現状

- ・ 現在、緑地と各文化施設（岡本太郎美術館、日本民家園、青少年科学館）、川崎国際生田緑地ゴルフ場の管理運営は、基本的に施設ごとに行われています。
- ・ 広報活動についても、基本的に施設ごとに行われていますが、緑地全体のパンフレットやイベントカレンダー等の一部の広報資料については、各施設が連携して作成している状況です。
- ・ 市民と行政によって組織された「生田緑地管理運営協議会」は、協働による生田緑地の管理の推進、市民活動団体等のネットワークづくりに取り組んでいるほか、「生田緑地植生管理協議会」は、生田緑地の植生管理についての協議・調整、会員相互の活動調整を行っています。
- ・ 多摩区と区内3大学（専修大学、明治大学、日本女子大学）で構成される「多摩区・3大学連携協議会」は、地域のさまざまな課題の解決に向けた取組を行っており、生田緑地をフィールドとしたモデル事業を実施しています。
- ・ 生田緑地では、地域と連携して、多摩区民祭や「生田緑地サマーミュージアム」などのイベントが開催されているほか、周辺の商店街でも、地域活性化の取組みとしてさまざまなイベントなどが行われています。
- ・ 多摩区においても、川崎国際生田緑地ゴルフ場開放日と連携し、こどもの外遊び事業を開催しています。
- ・ 平成23年9月に川崎市藤子・F・不二雄ミュージアム（以下、藤子ミュージアム）がオープンし、指定管理者制度による運営が行われています。

### (2)管理運営に関する課題

- ・ 各施設の魅力を相互に活かすとともに、効果的・効率的な管理運営を進めていくために、更なる施設間の連携強化が求められます。また、市民と行政の協働による管理運営体制をさらに強化し、機能させていく必要があります。
- ・ 生田緑地の魅力を向上させる持続可能な運営を推進するために、地域住民や市民団体、NPO、ボランティア、大学、企業等のさまざまな主体が連携しながら生田緑地の運営に積極的にかかわっていく受け皿づくりが必要です。
- ・ 多様な主体による運営を継続するため、新たな参加者を取り込んでいく必要があります。また、質の高い活動を継続していくために、参加者のモチベーションの向上を図ることが必要です。
- ・ 藤子ミュージアムと生田緑地の各施設の連携による回遊性の向上などが求められています。

## 2. 協働のプラットフォームの構築

### (1) 生田緑地ビジョンの基本的考え方

- ・ 生田緑地には、大きく分けて「緑地の保全」、「緑地の利用」の二つの要素が求められています。生田緑地を市民の財産として持続可能なものとしていくためには、緑地の保全を前提としながら緑地の利用との調整を図ることにより、両者の好循環をつくること、生田緑地ビジョンの基本的考え方です。
- ・ こうした考え方を踏まえ、生田緑地ビジョンでは生田緑地を市民の財産として持続可能なものとしていくために、

『緑地の存在効用（保全）を前提とした利用効用（利用）との調整により、  
両者が好循環するしくみをつくる』

ことにより、目的の実現を図ることとしています。

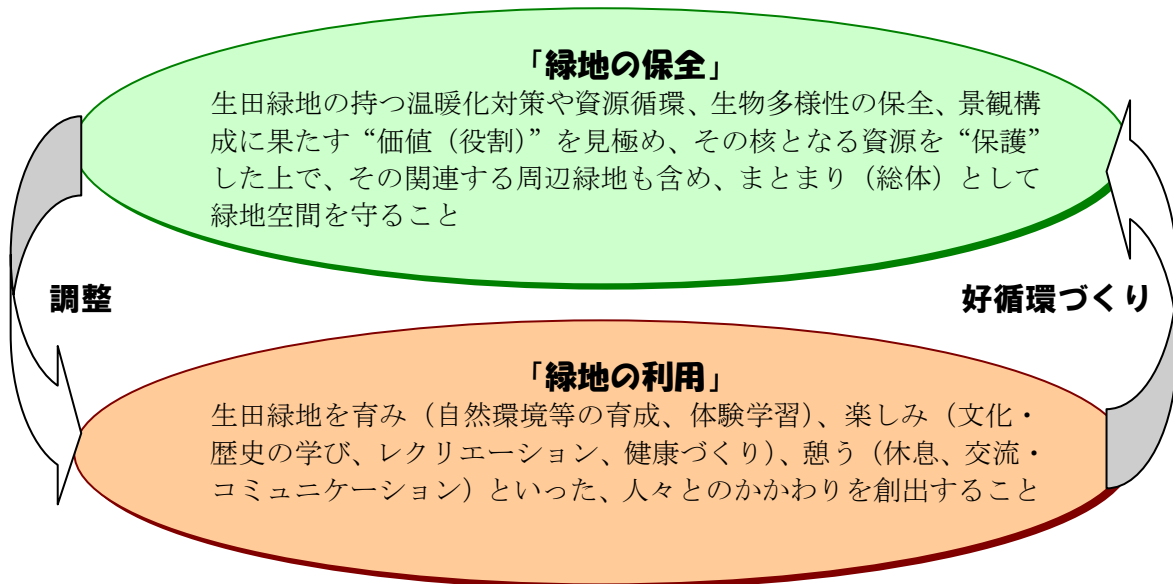


図 1 生田緑地における「緑地保全」と「緑地利用」の考え方

### (2) 生田緑地ビジョンの基本理念と6つの基本方針

- ・ 生田緑地ビジョンでは、「緑地の存在効用（保全）と利用効用（利用）の調整により、両者が好循環するしくみ」により、生田緑地の貴重な自然環境を将来にわたって守り、歴史・文化資源や多くの人的資源を持続可能な形で継承し、まちと自然、人と人をつなげる生田緑地をめざすこととし、生田緑地ビジョンの基本理念を次のように設定しています。

～基本理念～

豊かな自然・文化・人・まちが共に息づき

緑がつなげる持続可能な生田緑地の実現

- ・ 「基本理念」の実現に向けて、生田緑地の豊かな「自然」と緑地に立地するさまざまな「施設」等、これらを良好な状態で維持するための「管理運営」や生田緑地にかかわるさまざまな「主体」について、また、生田緑地の玄関口としての役割を担う登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区をはじめとした「北部のまちづくり」との連携による魅力向上に向けた取組を検討します。
- ・ さらに、これらの取組をより一層効果的なものにするために「生田緑地に関する情報発信について」も検討を進めます。
- ・ こうした検討項目を踏まえ、基本理念を実現するため、10 の取組の視点と6つの基本方針を設定しました。

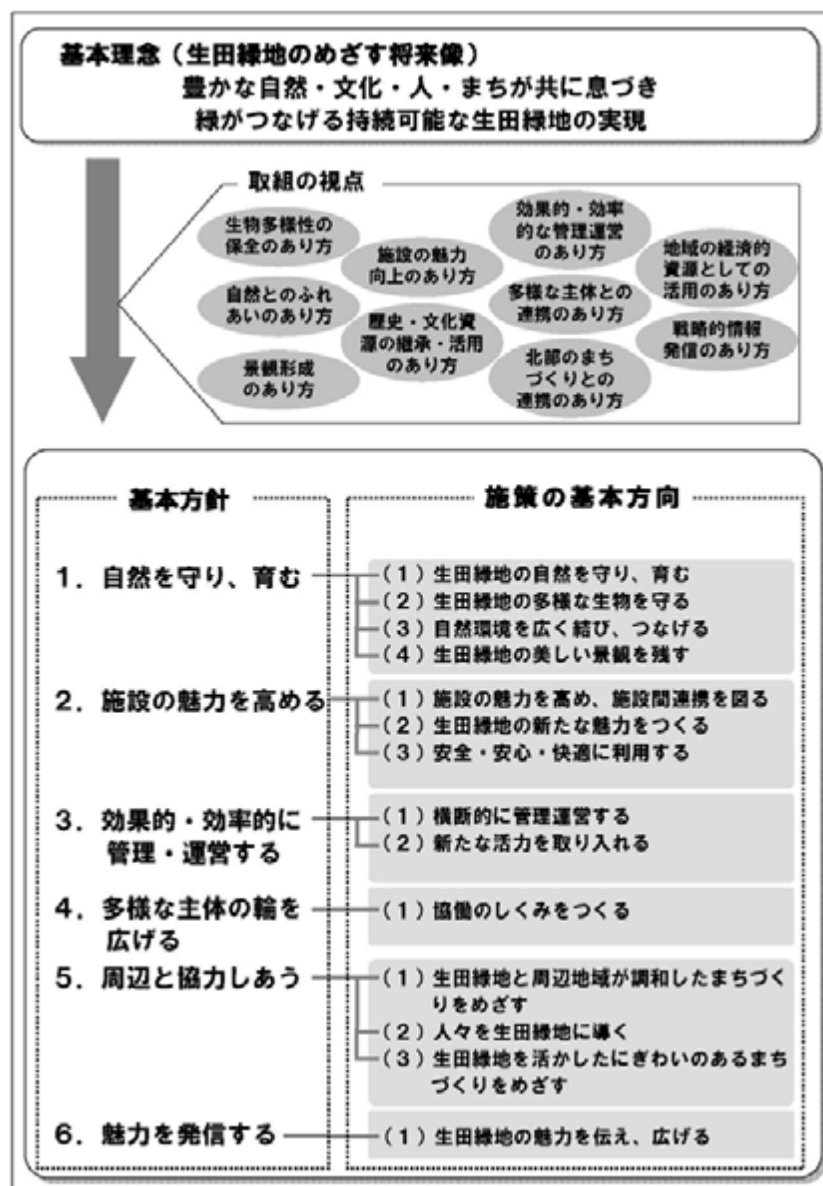


図 2 生田緑地ビジョンの施策体系図

### (3) 生田緑地ビジョンにおける協働のプラットフォームの構築

- ・ 生田緑地ビジョンでは、生田緑地のめざす基本理念（将来像）を実現するために、6つの基本方針が示されています。
- ・ 基本方針4において、「多様な主体の輪を広げる」ための「協働のしくみをつくる」方策として、生田緑地にかかわる多様な主体が管理運営に参加する「協働のプラットフォーム」の構築が位置付けられており、その具体的な仕組みとして「生田緑地マネジメント会議」を設置します。



図3 協働のプラットフォーム概念図

---

### 3. 生田緑地マネジメント会議設置のねらい

#### 【会議設置のねらい】

- ・ 生田緑地の魅力を向上させる持続可能な運営を推進するために、生田緑地にかかわる多様な主体が連携し、会議で合意した事項を実践につなげていく。
- ・ 会員の多様性、専門性、地域性を活かすことにより、よりきめ細かで柔軟な、利用者ニーズに沿った運営を図る。
- ・ 相互の情報交換や団体間の協力・調整を行う。
- ・ 川崎市における協働による公園運営のシンボリックな取組として広くアピールしていく。
- ・ 生田緑地を核として、周辺地域のまちづくりとの連携を図る。

#### 【留意点（会員の心得）】

- ・ 会員は、生田緑地の保全と利用の調整を図りながら、生田緑地の価値と魅力を高め伝える担い手として、責任を持って運営に参加する。
- ・ 生田緑地を楽しく気持ちよく利用できるように、会員同士は風とおしのよい関係を築き互いに協力し合う。
- ・ みんなの公園（公共施設）であることを念頭に置いて活動する。

### 4. 生田緑地マネジメント会議の概要

#### (1) 設置の目的

- ・ 「生田緑地ビジョン」に位置づけられた、生田緑地にかかわる多様な主体が管理運営に参加する「協働のプラットフォーム」の具体的な仕組みとして「生田緑地マネジメント会議」を設置する。
- ・ 「生田緑地ビジョン」の実現に向けて、生田緑地にかかわる多様な主体が集まり、相互に協議・調整・合意形成を図りながら実践につなげていく。



(2) 構成員

- ・ 生田緑地やその周辺で活動している団体、大学、町会、商店街など地域団体、行政。

(3) マネジメント会議のかかわる範囲

- ・ 生田緑地の管理・運営等を、「管理（法令にもとづく許認可や、施設の維持修繕など）」、「運営（生田緑地ビジョンの実現に向けたイベントやプログラムの運営など）」、「整備（施設の整備や改修など）」の3つの領域として捉えることとする。
- ・ 生田緑地マネジメント会議がかかわる範囲は、主に「運営」の領域とし、川崎市及び指定管理者がかかわる範囲は、主に「管理」「整備」の領域とする。
- ・ それぞれの領域については、生田緑地マネジメント会議において、情報共有を図り、必要に応じて協議・調整等を行う。
- ・ 生田緑地の「管理」「運営」「整備」の全体の責任は川崎市にある。

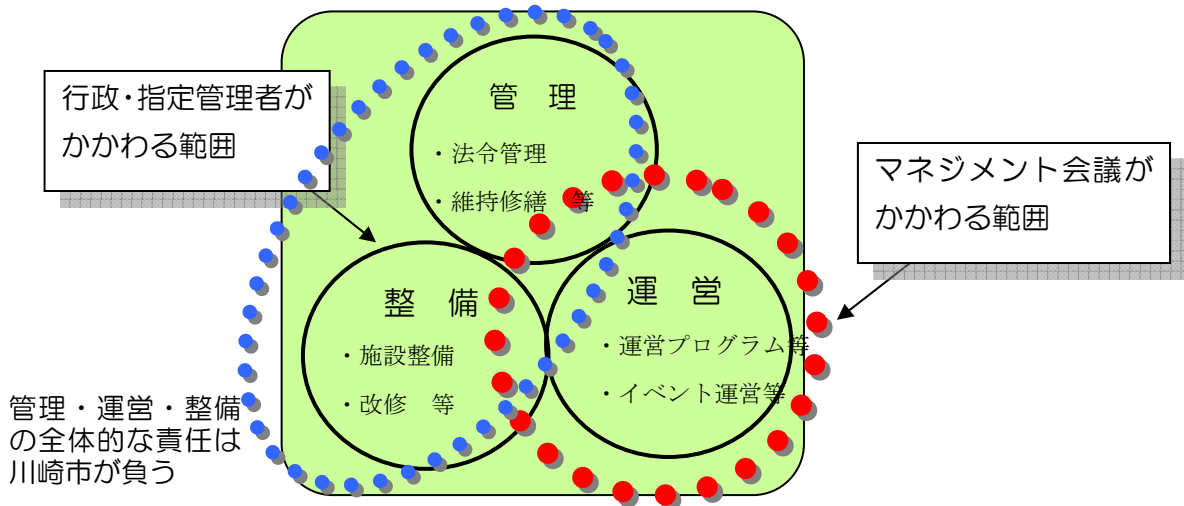


図4 生田緑地マネジメント会議のかかわる範囲のイメージ

【生田緑地マネジメント会議の役割イメージ】

マネジメント会議が主に担う役割 (市民・行政・指定管理者)	行政・指定管理者が担う役割
<b>【運営】協議・調整</b> <b>●生田緑地ビジョンの実現</b> ・生物多様性に配慮した管理 ・環境教育の推進 ・利活用の促進 ・自然とふれあえる機会の創出 ・ビジターセンターを中心とした情報発信 ・団体間の調整・情報共有 など	<b>【運営】運営サポート</b> ・イベントや事業実施サポート・広報・関係機関との調整 ・生田緑地ビジョンの進捗管理・庁内調整  <b>【整備・管理等】</b> <b>基本的管理業務・整備</b> ・公園、施設維持管理 ・整備、改修、用地買収 ・法令に基づく管理  <b>3館の学芸業務（行政）</b>
<b>【整備・管理】</b> <b>報告に対する意見</b>	<b>報告</b>

※全体的な責任は行政が負う（公益性に基づく判断）

---

#### (4)コーディネーターの配置

- ・ 会議運営にあたっては、中立的な立場で意見集約・調整を行う、コーディネーターを設置する。

#### (5)議題

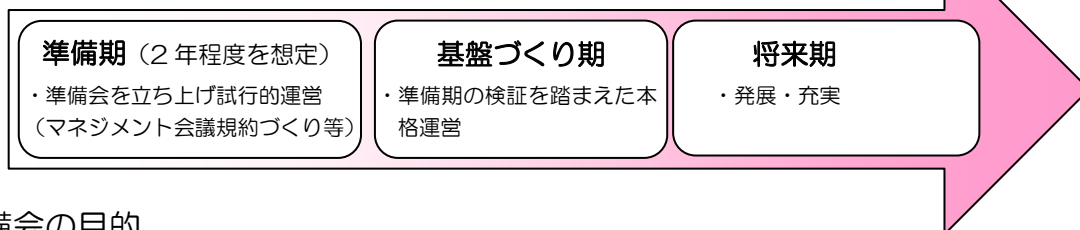
- ・ 会議では、運営にかかわる部分を中心に、公園の基本的管理事項のほか、生田緑地の魅力向上、公園利用者へのサービス向上の視点から、各種活動や運営プログラムについての協議や、運営ルールの改善などを協議する。

### 5. 準備会

#### (1)会議設置に向けた進め方

- ・ 生田緑地マネジメント会議の設置にあたっては、2年間の準備期間を設け、準備会を設置する。

##### 【協働による管理運営への段階的な発展】



#### (2)準備会の目的

- ・ 生田緑地ビジョンに示される「協働のプラットフォーム」としての生田緑地マネジメント会議設立に向けて、運営ルールづくりなど、会議設立の準備を行う。

#### (3)準備会構成員

- ・ 生田緑地やその周辺で活動している団体、大学、町会、商店街など地域団体、行政。

#### (4)コーディネーターによる運営

- ・ 準備会の運営にあたっては、中立的な立場で意見集約、調整を行うコーディネーターを配置する。

### 6. 運営ルールづくり

#### (1)運営ルールの骨子 (案)

- 会議の目的・役割・議題
- 構成員 (会員)
- 運営体制
- 資金
- 評価
- その他

## 7. 準備会のスケジュール(案)

年月		内 容
STEP 1	【第1回】 H23.10.20	<b>検討テーマ：マネジメント会議設立に向けて</b> ① 生田緑地ビジョン ② マネジメント会議設立に向けて ③ 意見・質問・情報提供ワークショップ
	【第2回】 H23.12月	<b>検討テーマ：生田緑地の活動の現状を知る</b> ① 現地歩きによる状況確認 ② 活動を行う上での課題について
STEP 2	【第3回】 H24.1月	<b>検討テーマ：マネジメント会議運営ルールを考える①</b> ① マネジメント会議の設置目的・役割・議題等について
	【第4回】 H24.3月	<b>検討テーマ：マネジメント会議運営ルールを考える②</b> ① マネジメント会議の運営組織（会員構成、公募条件等）について ② マネジメント会議の運営体制（全体会、分科会等）について
STEP 3	【第5回】 H24.5月	<b>検討テーマ：マネジメント会議運営ルールを考える③</b> ① マネジメント会議の評価方法について ② マネジメント会議の運営資金について
	【第6回】 H24.7月	<b>検討テーマ：マネジメント会議運営ルールを考える④</b> ① マネジメント会議の評価方法について
	【第7回】 H24.10月	<b>検討テーマ：運営ルールをとりまとめる</b> ① 運営ルール（案）について・・・承認
会員の公募		
STEP 4	H25.1月 【第8回】	<b>検討テーマ：マネジメント会議設立総会について</b> ① マネジメント会議設立総会について ② まとめ
	H25.3月 【第1回】	<b>第1回 生田緑地マネジメント会議設立総会</b>